

街にやさしく安全な乗り物として 見直される自転車

重要な車輪の整備

自転車はエコな乗り物です。しかも都心では自動車よりも目的地へ早く行くことができ、便利ということで自転車に乗る人が増えています。自転車はもともと車道通行しか認められていませんでしたが、平成20年に道路交通法が改正され、子どもや高齢者、あるいは安全確保のためであれば歩道の通行も認められるようになりました。しかし自転車による事故も増加しています。乗る人のマナーの向上が求められますが、自転車にとって安全で走りやすい道路整備も大きな課題です。そしてなによりも大切なことが安心して乗れる安全な自転車の提供です。

街の自転車屋さんには、かつてはメーカーから送られてきたハンドル、サドル、車輪のスポーク1本、1本を店で組み立てて販売していました。車輪のわずかな歪みもスポークの張り具合で調整していました。ところが人件費の安い外国で、完成品として組み立てられた自転車がそのまま販売されるようになり、中には車輪が微妙に歪んだままのものも見受けられることもあるようです。きちんとした整備をおこなえば自転車は安全で丈夫な乗り物です。組合に加盟している自転車専門店が自転車安全整備士の国家資格をもっています。



自転車も年に1度は点検整備

自転車を乗りっ放し、使いつ放しで日ごろの整備をおこなわない人が多いようです。昔に比べ、道路はきれいになり、釘やガラス片を踏むなどしてパンクすることはほとんどありません。いまではパンクの原因の大半が少ない空気圧のまま乗り続け、タイヤの中でチューブが揉まれて傷つくためです。ムシを1年に1度は交換することでパンク予防の効果が大きくなります。ブレーキの効き具合も安全に乗るための大きな条件です。もちろんタイヤに歪みがあってははいけません。

自動車のような義務はありませんが、自転車にも定期的な点検・整備の制度があります。点検・整備を受けると、その日から1年間有効な賠償責任補償と傷害保険の付帯保険が付いてきます。

乗り物としての自転車のよさを見直そうという動きは高まっています。そのためにも安心して乗れる自転車の整備や修理は欠かせません。



DATA ■愛知県自転車モーター商協同組合

所在地：中区丸の内二丁目17-5

- ・昭和23年：名古屋自転車リヤカー小売商業協同組合を創設
- ・昭和26年：愛知県自転車リヤカー小売商業協同組合連合会を創設
- ・昭和33年：愛知県自転車モーター商協同組合を創設。名古屋自転車リヤカー小売商業協同組合を名古屋自転車商業協同組合に改組
- ・昭和44年：愛知県自転車リヤカー小売商業協同組合連合会を解散し建物等を名古屋組合に譲渡
- ・昭和55年：名古屋組合の土地を全面借用し、自転車会館建設